

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3597100084		
法人名	有限会社 しらき		
事業所名	グループホーム しらき		
所在地	山口県大島郡周防大島町大字西方14番地		
自己評価作成日	令和4年8月29日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
調査実施日	令和4年10月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

我がグループホームは、山口県東部に位置する金魚の形をした島に所在している。一年中、穏やかな気候の中、また、自然豊かな環境の中、「好きに暮らして、明るく 安心」とグループホームしらきの理念のもと、しらきという家族を構成している。利用者様の個性を大切にし、ご本人のペースでゆっくり、ゆったり、のんびり過ごしてもらっている。コロナ禍の中で、家族の面会や外出等制限があるが、楽しい時間が過ごせるように支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍で面会や外出制限のある中でも、年間を通して、職員のアイデアあふれる様々な行事の企画を工夫しておられます。季節の行事(福笑い、豆まき、鬼のちぎり絵づくり、バレンタインデー、ひな祭り会、七夕まつり、夕涼み会、敬老会、芋掘り、芋煮会、クリスマス会)の他、季節の花見や弘法市、みかん狩り、秋の遠足、アサギマダラ鑑賞や敬老作品展見学など身近な場所に出かけられたり、亥の子行事で子供達と交流を図られたり、神輿の訪問でお祭りの雰囲気を楽しまれたり、利用者の希望に応じた「ふるさと訪問」で自宅周辺や馴染みの場所を訪れるなど、個別の支援にも取り組まれています。外部研修にも、積極的に参加され、研修後は職員会議で復命報告をしておられます。内部研修は、年間計画に基づき職員会議に合わせて幅広い内容で開催され、職員が交替で司会と書記を努められ、欠席者も含めて全職員が研修報告書を提出されている他、今必要とされる知識や対応を選んて、応急手当や初期対応の勉強会を実施されたり、消防署の協力を得て救急蘇生法、救助法、AED使用法を学んでおられます。災害対策では、年2回の火災訓練の他、毎月1回、地震、大雨、洪水、行方不明などを想定した防災訓練を実施され、利用者が安全に避難出来るように全職員が意識して、日頃から訓練に取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに(コロナのため) 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、生き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所の理念を各ユニットの見えやすいところに掲示し、毎朝引継ぎ時に職員全員で唱和している。「好きに暮らして、明るく 安心」と理念にあるように、利用者本位で、ゆったりと安心して過ごしていただけるよう、支援をしている。	地域密着型サービスの意義をふまえた事業所独自の理念を事業所内に掲示している。職員は、毎朝の申し送り時に全職員で唱和している。利用者一人ひとりの個性とペースを大切に、ゆっくりのんびりとその人らしく暮らせるようケアの実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議などを通して日頃から連絡を取り合い、地域の行事には可能な限り参加させてもらっている。また、法人の行事に地域の方に参加してもらっている。現在も、コロナ禍であり、地域との交流が難しい状況であるが、感染状況を見て、感染予防策も取りながら、何度か地域の行事に参加することができた。	自治会に加入している。利用者は、地域の弘法市、町の敬老作品展見学などに参加している。地域の祭り時には、大人の神輿が事業所前の園庭を訪れ、宮司が利用者一人ひとりにお祓いしたり、地域の子供達が亥の子歌を披露して、利用者を楽しませている。毎月法人の高齢者住宅にフラダンスの先生の訪問があり、利用者も一緒に踊っている。近隣のグループホーム職員の移動販売車によるかき氷やチョコワッフルの差し入れやコンビニエンスストアの移動販売車の訪問があり、利用者とは交流している。法人の事務所には、地域の人から野菜やみかん、花、魚などの差し入れがある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々が気軽に相談していただけるように、自治会長や民生委員、他の事業所、ケアマネージャー、病院のドクターや地域連携室との連携を大切にしている。運営推進会議では、地域での認知症の方の相談などあり、皆で考え、情報交換の場としている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員は外部評価の意義を内部研修を実施し、しっかり理解できるように努めている。新人職員には、ガイドブックを掲示し、昨年の評価結果を配布し、全項目を目を通してもらうことで、理解を促している。全職員に評価してもらうため、書類を配布し、記入してもらい、管理者が整理しまとめた。昨年度に比べて、よい点だけでなく、悪くなっている点や改善点など、率直な意見を書いてもらい、サービスの向上に取り組んでいる。	管理者は、職員会議で評価の意義を説明している。全職員が昨年度の評価を参考にし、記入したり、補足したものを管理者がまとめている。新人職員にはガイドブックを配布して、項目の理解を促している。今回の評価を通して、重度化が進む利用者への対応や外出支援、個別支援に課題がみつき、職員会議で話し合うなど、改善に取り組んでいる。昨年度の外部評価をうけて、初期対応や応急処置の研修の充実を目標達成計画に掲げ、毎月の内部研修に取り入れている。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して、委員、有識者、家族、また、以前利用されていたご家族にも参加してもらい、利用者の様子や取り組み、状況の報告等を行い、意見や良い点、改善できる点を皆で話し合い、より良いサービスができるよう努めている。コロナの感染状況で中止する場合もあったが、書面等で意見をいただき、いただいた意見は次回運営推進会議で報告している。	会議は2ヶ月ごとに開催し、その内3回はコロナ禍で文書開催としている。文書開催時は、参加者に資料を送り、意見や質問を受け付けている。利用者の状況や行事報告、研修報告、ヒヤリ・ハット報告、外部評価報告、コロナ対策の取り組み状況等について説明し、意見交換をしている。6地区の民生委員の参加があり、行方不明者の対応や災害時の対応などの地域の課題や委員でもある協力医療機関医師のミニ講座やコロナ対策についての意見交換が行われている。会議では、災害訓練への自治会長の参加協力への依頼が得られたり、行政からの提案で、文書でヒヤリ・ハット報告及び改善項目の説明を行うなど、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町担当者から情報を伝えてもらったり、直接出向いて聞いたりしながら、相談、助言を受けている。	町担当者とは、運営推進会議時や直接出向いて更新の手続きを行ったり、電話で相談したり、FAXで情報を得るなど、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議時や日頃より連絡を密に取り、情報交換したり入居者の相談をするなど連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	<p>○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束のマニュアルを通して内部研修を行い、内容の把握・理解を促し、抑制、虐待のないケアに努めている。特にスピーチロックについては、何気ない日常会話の中で使われていることも多いため、職員間で意識し、言い換え等適切な言葉を使い、職員会議、ミーティングで話し合いの改善を図っている。玄関は施錠していない。</p>	<p>職員は「身体拘束適正化のための指針」と「身体拘束廃止マニュアル」に基づき、内部研修で学び理解している。管理者は3ヶ月毎に法人の身体拘束廃止委員会に参加し、職員会議で報告している。スピーチロックがあった場合は、管理者やユニットリーダーが指導したり、職員間で注意があったり、職員会議やミーティングで話し合っている。帰宅願望のある利用者には、家族の協力のもと、職員が付き添い、テラスに出て外の景色を眺める、お手伝いをお願いする、他の利用者とおしゃべりする等して気分転換を図っている。</p>	
8		<p>○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待については、定期的に施設内研修をして理解を深めている。虐待はある日突然起こるわけではなく、グレーゾーンである、日頃の何気ない言動から始まることもあるため、職員間で虐待につながるような声かけや行動がないか、注意し合って、防止に取り組んでいる。</p>		
9		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>日常生活自立支援事業や成年後見制度について、年間の研修計画を立て、実施し、理解を深めている。また、制度について学ぶだけでなく、なぜ権利擁護が必要なのかなどについても、研修を通して理解を深めるようにしている。</p>		
10		<p>○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居前には必ず見学をしてもらい、入居契約時に、契約書や重要事項説明書の内容を利用者、家族に説明したあと、質問や不明な点がないか聞いている。内容に変更があるときには、必ず内容を書面、もしくは電話で説明し、理解を得ている。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情の受付体制、処理手続きを家族に説明している。毎月、利用者ごとのお便りで状況や行事予定を知らせている。また、発熱等ちょっとした体調変化があれば、その日のうちに家族に電話連絡している。電話や手紙、面会時、会議出席時等で要望や意見を聞いてその都度対応している。家族が意見や要望を言いやすい環境に努めている。	苦情の受付体制や処理手続きを定め、利用者や家族に契約時に説明している。面会時、運営推進会議時、ケアプラン作成時、電話、手紙等で家族からの意見や要望を聞いている。2ヶ月毎の事業所便りに加えて、毎月担当職員が利用者の健康状態、生活の様子、ケアの状況や方針、行事予定などを書いた便りを送付し、家族が意見や要望を言いやすい関係づくりに努めている。家族からは、好きなチームの野球中継が見られるようにケーブルテレビを設定したり、法事への出席、携帯電話での会話の希望があり、その都度対応している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や日々の業務の中で、管理者やケアマネ、チームリーダーが、職員が気軽に意見を言える雰囲気を作り出し、また、気になる職員がいれば、こちらから率先して声をかけ、面談を行い、意見交換をしている。職員は年度初めに目標を立て、年度末に評価を行い、次年度につなげている。	毎月の職員会議やミーティング以外に日々の業務の中で、管理者やユニットリーダー、ケアマネジャーが意見や要望を聞いている。職員は、年度初めにそれぞれがケア目標を立て、年度末に自己評価をして次年度につなげている。月1回自己点検表を作成し、必要に応じて管理者が個人面談を行っている。イスやハンドミキサー等の備品の購入や業務の改善など、職員からの意見や提案はその都度検討して、反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	日頃から、職員との情報交換を大切にしながら、職員が働きやすく、利用者が暮らしやすく、介護に対して向上心が保てるように配慮しながら、働きやすい環境づくり、職場づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度もコロナ禍であり、なかなか外部研修に参加することが難しかったが、感染状況をみながら、研修内容を職員に伝え、希望や段階に応じて機会を提供している。研修後は職員会議で内容を伝え、資料を閲覧している。毎月の職員会議では、年間計画に沿って、内部研修を実施している。新人研修は、マニュアルなどを活用しながら、慣れるまでマンツーマンで対応し、働きながら学べるようにしている。	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて参加の機会を提供している。今年度は、キャリアパス対応生涯研修、パーソンセンタードケア、福祉用具研修、福祉職のメンタルヘルス、コロナ禍における高齢者の機能維持等に参加し、職員会議で復命報告を行い、資料は職員に回覧している。内部研修は、年間計画に沿った項目（ヒヤリハット・事故発生時・苦情への対応、接遇、食中毒、認知症、介護技術、実技、レクリエーション、防火対策・緊急時対応、感染症、医学的知識、権利擁護、自己目標の見直しなど）で職員が交替で司会や書記を担当して実施し、研修報告書を提出している他、今年度の目標に掲げた初期対応や応急手当、緊急時対応の実践力強化のための研修も行っている。新人研修は、1ヶ月間はマンツーマンで対応し、資格取得については、受講費や勤務表の調整などの支援を行い、働きながら学べるよう支援している。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍であり、自粛している状況であるが、近場の同業者のお誘いにより、講師の先生をお呼びして、勉強会に一緒に参加した。また、今後は、継続して交流していきたいとお誘いを受け、交流していく予定である。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人や家族、関係者（医療機関、ケアマネ、民生委員）より、生活歴、既往歴、思いや要望などの情報を共有するとともに、本人の思いを受け止め、遠慮なく不安や悩みなどを言える環境を築き、サービス向上に努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族の話を聴き、思いや要望、不安等をしっかり受け止め、安心して家族と一緒に本人を支援していけるよう支援の構築に努めている。また、利用当初は、家族にも不安があるため、電話等で状況を積極的に伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時の本人や家族の置かれている状況を把握し、思いをしっかり受け止め、地域包括センターやケアマネと連携しながら、本人に合ったサービスを提供を、自施設や他のサービス機関と検討している。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯たたみ、洗濯干し、居室やホール、廊下の掃除、食事の盛り付けや食器洗い、おやつ作りなど、利用者と職員が一緒に行っている。また、会話の中で昔の人の知恵を教えてもらっている。コロナ禍で外出が難しい状況だが、近隣の店に職員と買い物に出かけている。利用者の重度化により、できることが段々少なくなっている状況だが、ちょっとしたことでもできることを見つけ出し、役割を持ってもらえるように心がけている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、しらきだよりにて、利用者一人一人のホームでの様子、健康状態、活動などを写真を添えて、郵送している。また、電話等で本人と家族間の連絡を行っている。面会時は、日々の様子などの近況報告、家族の要望や意見を聴いている。コロナの感染状況により、窓越しの面会のみになっているが、その場合もお互いの声が聞こえるように、電話などを利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	法人内のデイサービスや高齢者住宅利用者と交流がある。また、なじみの美容室や衣料品店を利用している。コロナ禍で地域の行事はほとんど中止になっているが、感染状況を見て、また、感染対策を施し、開催されている行事には参加するようにしてる。また、家族の協力を得て、法事の出席や外出外泊の支援がある。	コロナの感染状況に応じて、窓越し面会や内線電話を使用しているリモート面会、パソコン通信での面会を含めて、家族、親戚、友人、近所の人、民生委員などの来訪や法人内のデイサービスや高齢者住宅の利用者との交流がある。電話の取り次ぎや年賀状、暑中見舞い、手紙、絵手紙での交流を支援している。利用者一人ひとりの要望に合わせて自宅や自宅周辺などの「ふるさと訪問」をしたり、馴染みの美容室を利用したり、衣類店、農協に買い物に行き、出会った地域の人とおしゃべりしている。家族の協力を得て、法事への出席や外出など、馴染みの人や場所との関係が継続できるように支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の生活歴や個性を尊重し、理解を深め、間を取り持ち、利用者間で良い関係が築けるように努めている。利用者同士の声かけや誘い合ってレクに参加されたり、創作活動では教え合ったりする場面がある。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談を受けたり、家族が遠方の場合など、入院中の支援をしている。また、運営推進会議の委員を継続してもらっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に事業所独自のアセスメントシートを活用している。日々の関りの中で利用者の言葉、行動、表情などを介護記録に記入し、カンファレンス時には思いや意向の把握に努めている。職員は申し送りノートで情報共有している。把握が困難な場合は、仕草や筆談、選択肢から選んでもらう、家族から聞いたりしている。	入居前の生活歴やADLなどの基本情報を記録した事業所独自のアセスメントシートを活用している他、日々の関りの中で利用者の言葉や表情、行動を介護記録に記入し、カンファレンス時に思いや意向の把握に努めている。職員は申し送りノートや医療ノートで情報を共有している。把握が困難な場合は、家族から情報を得たり、表情、仕草を読み取る、筆談、選択肢を示すなどして職員間で話し合い、利用者本位に検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当ケアマネからの情報提供、本人や家族から聞き取りを行い、また、本人や家族からの何気ない会話の中から気づきを得ることもある。関りを多く持ち、今後の生活に繋がるように努力している。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身の状態変化や残存機能の変化等を申し送りノートの記入、また、日々の業務の引継ぎ時に口頭でも申し送りを行っている。勤務前には、必ずノートの内容を確認し、状態を把握している。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者、ケアマネ、計画作成担当者、ユニットリーダー、担当職員を中心に毎月ミーティング時にカンファレンスを行っている。利用者、家族の意向、主治医や看護師、福祉用具専門相談員の意見も参考にして介護計画を作成している。3か月ごとにモニタリングを実施し、見直しを行っている。また、利用者の状態変化に応じて、見直しを行い、介護計画を作成している。	管理者、ケアマネジャー、計画作成担当者、ユニットリーダー、担当職員を中心に毎月のミーティング時にカンファレンスを行い、利用者、家族、主治医、歯科医師、看護師、福祉用具専門員の意見を参考にして話し合い、介護計画を作成している。3ヶ月毎にモニタリングを実施して見直しを行っている他、利用者の状態が変化した時はその都度見直し、現状に合った介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って実施している。利用者ごとに申し送りノートを活用し、個別記録、日々の状態(健康記録や排泄チェック表)や気づき、工夫を申し送り、全職員で情報共有し、必要に応じて見直しを行っている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人にとってより良い支援の方法をグループホームの職員だけでなく、併設事業所の専門職と連携し、柔軟な支援やサービスの提供に努めている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	2か月に一度の運営推進会議に自治会長や民生委員、地域の方、ご家族の参加をお願いし、意見交換をしている。本人の行きつけの美容院や地域のなじみの店での買い物、コロナの感染状況を見ながら、地域情報を得て、催し物への参加、四季の花畑などを見物している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医療機関のほかに、利用者や家族が希望する医療機関がかかりつけ医となっている。協力医療機関から定期的に訪問診療があり、その他の医療機関は訪問診療を含め、家族の協力や事業所が支援している。受診後は家族に報告している。夜間や緊急時は、管理者に報告し、指示のもと主治医と連携して対応し、適切な医療が受けられるよう支援している。	事業所の協力医療機関と利用者、家族が希望する医療機関をかかりつけ医としている。協力医療機関からは、利用者の状態に応じて週に1回か2回の訪問診療があり、その他のかかりつけ医や他科受診は訪問診療も含め、家族の協力を得て事業所が支援し、家族には受診結果を電話で報告している。夜間や緊急時は、管理者に報告し、主治医と連携して対応し、適切な医療が受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療ノートを活用し、職場の看護師や職員が情報や気づきを記入し、共有している。また、訪問診療時や必要時に主治医に状態報告している。医師、歯科医師からの指示等の内容は、医療ノートに記入し、また口頭でも伝え、情報共有している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医師、管理者、ケアマネ、職員が家族と話し合い、本人が安心して過ごせるように支援している。その後の経過は、地域連携室や担当医、ケアマネや職員、家族との連携を持っている。退院前に医療機関から本人の情報を受け、カンファレンスを行い、退院後の支援体制を取っている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「利用者が重度化した場合における対応の指針」を基に、事業所でできる対応について家族に説明し、終末期前に家族に再度説明し、同意書をもらっている。重度化した場合には、家族の意向を聞き、主治医と相談し、方針を決めて職員で共有し支援している。看取りの研修を実施している。	契約時に、「利用者の重度化した場合における対応にかかる指針」を基に事業所のできる対応について家族に説明している。終末期前に、再度家族に説明し同意書を貰っている。実際に重度化した場合は、家族の意向を聞き、主治医と話し合い、方針を決めて職員で共有し支援している。昨年は、1件の看取りを行い、看取りの研修も実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	利用者1人1人の既往歴、現状態、服薬などを把握し、全職員で共有している。毎月の職員会議で、応急対応や初期対応、緊急時の対応の研修を行い(研修内容は、看護師を中心に、今現在職場で必要とされる知識や対応を選んで実施している)、研修報告書を提出している。参加できなかった職員には、事後説明し、報告書を書いてもらっている。ヒヤリハット・事故報告は必ず全職員が目を通し、職員会議で改善点や反省点をしっかり話し合って取り組んでいる。運営推進会議では、ヒヤリハット・事故報告をし、医師や有識者、地域の方から指導をいただいている。年2階の消防訓練のうち、1回は消防署職員により、蘇生法、救急法、AEDの使用法実施し学んでいる。	ヒヤリハット報告書、事故報告書に記載し、その日の出勤者で対応策を話し合い、管理者やユニットリーダーに提出後、全職員に回覧している。毎月の職員会議やミーティングで反省点や改善点を話し合い、再発防止に取り組んでいる。事故発生への対応については職員会議時に看護師を中心に転倒、骨折、意識障害、誤嚥、タッピング等、今職場で必要とされている知識や対応を選んで研修を行い、欠席者にも事後説明して全員が報告書を提出している。年に1回消防署の協力を得て、救急蘇生法、救助法、AED使用法を学んでいる。	・全職員が実践力を身につけるための応急処置や初期対応の定期的な訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルの目を通していたとしても、実際できないことが多い。毎月利用者も参加して、火災や防災訓練を実施し、日頃から練習、知識、方法を身につけるようにしている。また、地域や消防署の協力体制の構築に努めている。現在、BCP(業務継続計画)を作成中である。	昼夜間を想定した火災訓練を年に2回、利用者も参加して実施し、うち1回は消防署の協力を得ている。毎月1回、地震、大雨、洪水、行方不明などの災害を想定して防災訓練を実施しており、マニュアル通りにいかない事が多いため、予定日時を決めず急遽訓練を実施して、職員がいつでも対応できるように取り組んでいる。運営推進会議で話し合う中で、施設が高台にあるため、地域の避難場所として活用してもらい意見もあり、地域との協力体制の構築に努めている。非常時の備蓄として、インスタント食品や水等を1週間分、オムツやパット、コンロ、毛布等を用意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	年間研修計画の中で、権利擁護や虐待、接遇について研修を重ねている。利用者の自尊心を傷つけず、プライバシーに配慮した声かけや対応をしている。職員の言葉遣いなど不適切な対応時は、その都度、職員間で声をかけ合っている。	職員は内部研修で基本的な接遇・マナーへの理解、権利擁護について学んで、一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。不適切な対応があれば、職員間で注意しあったり、管理者やユニットリーダーが注意している。職員会議でも気づきや意見を出し合い改善に努めている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からコミュニケーションをしっかりと取り、信頼関係を築きながら、利用者の思いや希望の把握に努めている。言葉で表現できない方には、表情や動作、または選択肢を提示し、しっかり受け止められるよう、関係作りを大切にしている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者1人1人が望んでいる、その人らしい生活ができ、遠慮なく発言、行動ができるようにしっかりとコミュニケーションを取り、本人のペースで安心して日々の生活ができるよう努めている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己選択ができる方は、自分で衣類を選んでもらっている。困難な方は、職員と一緒に選び、季節に応じた身だしなみやおしゃれを支援している。また、なじみの美容院の利用を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	専任の調理師が三食の副食を対応している。ご飯は事業所で対応している。社内メニューに沿って、専任の調理師が調理している。利用者は、食器を並べ、盛り付け、食器洗い、テーブル拭きなどを職員と一緒にやっている。メニューや味付け、固さ、量など気づきを意見箱に書き入れたり、直接厨房に伝えたりしている。この地方ならではの食材や季節感、郷土料理などを考慮しながら、食に対する楽しみを持っている。利用者の状態に合わせて、食事形態を工夫している。食事は職員と一緒に食卓を囲み、食事時間を楽しんでいる。	専任の調理職員が旬の食材や畑でとれた野菜(キュウリ、トマト、オクラ、ブロッコリー等)を活用して、3食とも法人の厨房で調理し、ご飯は事業所で炊いている。利用者は食器並べ、盛り付け、食器洗い、コップ洗い、テーブル拭きなど出来る事を職員と一緒にやっている。利用者と職員は、テーブルを囲んで会話を楽しみながら同じものを食べている。利用者の状態に合わせて刻みやミキサー食に対応し、利用者の意見を聞いて意見箱に要望を書いたり、味付けや堅さ、量などは直接厨房に伝えている。季節感や郷土料理などを考慮した季節の行事食(おせち、ひな祭り、七夕御膳、敬老会、クリスマス会など)、毎月1日の赤飯、利用者から希望のあったのり弁当、誕生日のケーキ、おやつづくり(柏餅、焼き芋、芋きんとん、フルーチポンチ、月見団子、おはぎ、スイートポテト、ゼリー、たこやき、シソジュースなど)、餅つき、秋の遠足でのお弁当、弘法市での大判焼き、移動販売車のかき氷やチョコワッフル、お菓子バイキング、家族から紹介された出張にぎり寿司の訪問など、食べる事を楽しむ機会をたくさん設けて支援している。		
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	量や嗜好、固さ、体調や栄養状態、食器の工夫など、一人一人に合わせた介助方法をしっかり把握し、毎食の主食、副食の摂取量、水分摂取量を確認しながら支援している。食物アレルギーのある利用者は、調理職員に情報共有し、連携して安全な食事提供に努めている。			
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声かけ、朝・夕の舌ケアの声かけを実施し、習慣づけの働きかけを行っている。自分でできない利用者には、それぞれの状態に合わせて、口腔スポンジを活用し支援している。義歯はポリデント等で手入れを行っている。食事前に、口腔体操やマッサージなどを取り入れている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、利用者の個々の排泄リズムを把握し、早めの声かけや誘導を行い、表情や素振り、サインを見逃さず、トイレでの排泄や排泄の自立に向けて支援を行っている。	排泄チェック表を活用して、利用者一人ひとりの排泄リズムを把握し、早めの声かけや誘導を行い、表情や素振り、サインを見逃さず、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、排便状態を確認している。毎日の食事摂取量、水分摂取量を確認している。また、体操にも声かけをして、参加してもらっている。また、繊維質の多い食材を提供したりと、便秘にならないよう努めている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	その日の体調を考慮して、本人の希望を優先しながら、週2回は利用してもらえるよう支援している。体調に応じて、シャワー浴、清拭、足浴を行っている。拒否の多い利用者には、時間の変更や人を変えて声かけをしている。入浴時は必要な支援を行いながら、ゆっくり楽しんで入浴できるよう支援している。	入浴は、日曜以外の毎日10時から16時までの間可能で、その日の体調や利用者の希望を優先して、週に2回はゆっくりと楽しんでもらえるように支援している。体調に応じて足浴やシャワー浴、清拭を行い、ミカン湯や柚子湯を楽しんでいる。入浴を嫌がる利用者にはタイミングや日時をずらしたり、職員の交替、言葉がけするなど工夫して対応している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後は居室に戻りゆっくり過ごす方、リビングでテレビを観て過ごす方など、自分のペースで就寝まで過ごされている。季節に応じて居室の温度調整、衣類、寝具の調整をしている。寝付けない方には、話を聞いたり、飲み物を提供したり等の支援をしている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者ごとに医療ファイルがあり、一人一人が服薬している薬について、処方内容や副作用、服薬変更等の情報を入れて、職員が必ず目を通し、情報共有している。服薬内容が変われば、その都度主治医に状態報告している。服薬時は、必ず職員がそばにつき、名前や日付などを本人や別の職員と確認し、確実の服薬するまでそばで見守っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常の家事など、利用者個々の力量や残存機能にできることを自主的に、また、自分の役割と違ってやりがいを感じてやってもらえるように支援している。職員は必ず、感謝の気持ちを伝えている。また、個人が得意なことができるように環境を作り、気分転換や楽しい時間が作れるように努めている。	テレビ(歌番組、時代劇、相撲、高校野球、プロ野球など)、ぬり絵、貼り絵、ちぎり絵、手芸、絵手紙、押し花、編み物、脳トレ(漢字、計算、ことわざ、間違い探し)、体操(タオル、ごぼう、ゆる、筋力アップ、テレビ体操、ラジオ体操)、季節の壁飾り作成、カラオケ、季節の行事(福笑い、豆まき、鬼のちぎり絵づくり、バレンタインデー、ひな祭り会、七夕まつり、夕涼み会、敬老会、芋掘り、芋煮会、クリスマス会、餅つき、祭りの神輿や亥の子祭りの見学など)を楽しんでいる。洗濯物干し、洗濯物たたみ、洗濯物収納、リビング、食堂、居室の掃除、畑やプランターの種まきや苗植え、草取り、野菜(キュウリ、オクラ、ミニトマト、プロットコリー、サツマイモ)の収穫、花の手入れ、水やり、食事の手伝い(盛り付け、食器洗い、テーブルふきなど)など、活躍できる場面づくりをして気分転換を図ったり、楽しい時間が過ごせるように努めている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ以前は、運営推進会議などで情報を得て、地域の行事に積極的に参加し、支援をしていた。現在、コロナ禍であるため、なるべく外部との接触なく感染予防をしっかりとったうえで、花見やつつじ、アジサイ、紅葉見物などに出かけている。また、利用者の希望に応じて、ふるさと訪問を行っている。	季節の花見(河津桜、桜、アジサイ、フジバカマ、ツツジ、紅葉等)、初詣、弘法市、ミカン狩り、橘グリーンパーク、陸奥記念公園、敬老会作品展、アサギマダラ鑑賞、秋の遠足、利用者一人ひとりの希望に添ったふるさと訪問、施設周辺の散歩、外気浴、野菜や花の世話など、感染予防対策に配慮しながら戸外に出られるように工夫して支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	1人1人の希望や力量に配慮し、適した方法で管理している。外出時に、本人が希望する物を本人の財布から支払いできるように支援している。施設の事務所で販売している日用品もあるので、職員と散歩の途中で立ち寄り買ってもらっている。定期的に家族に収支を報告している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望や、職員の方から声かけして、事務所の電話で家族と話をしてもらっている。また、家族には気軽に電話してもらうように伝えている。手紙や年賀状、暑中見舞いなど、本人や家族が書いた郵便物のやり取りがある。テレビ電話が利用できることを伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ウイルス除去機能付きの空気清浄機を数台配置し、清潔で安心できる快適空間を保てるように配慮している。定期的に空気の入替えも行っている。リビングの天井や壁には、利用者で作った季節感あふれる飾りがあり、テーブルやいす、ソファ、ピアノ、大型テレビを配置している。リビングでテレビを観たり、音楽を聴いたり、利用者同士や職員と雑談をしたりと思いいいに過ごせる空間づくりをしている。施設の周囲やテラスには、いすやテーブルを配置し、気軽に日光浴や散歩ができるよう配慮している。また、利用者と一緒に季節の花を植えたプランターを置いている。	海岸沿いの高台に位置する事業所の周りには、緑の木々に囲まれた自然豊かな環境で、玄関前には季節の花や野菜が植えてある。リビングは明るく、大型テレビやソファ、ピアノが配置しており、利用者が思いいいに過ごせるようにしている。キッチンからは食事を用意する音や匂いがして、生活感を感じる事ができる。テーブルに季節の花を飾り、壁には利用者と職員が一緒に作った季節の壁飾りや習字、押し花、絵手紙などの利用者の作品が飾られている。かかりつけ医の医院からオレンジガーデニングプロジェクトに賛同して、オレンジ色の折り紙で作った花をもらい、各フロアに飾っている。廊下やテラスには、テーブルやイスを置いて利用者が好きな場所で居心地良く過ごせるように工夫している。ウイルス除去機能付きの空気清浄機を数台設置し、定期的に空気の入替えを行い、気温や湿度にも配慮している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思いいいに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にテーブルといすを置き、利用者が外の景色を眺め、ほっとできる場所を設けている。利用者とプランターに季節ごとの花を植え、ティータイムで眺めたり、夏場は夕涼みに出たり、海を眺めたり、ゆったり過ごしてもらえるよう配慮している。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビやラジオ。ダンス、収納ボックス、テーブル、いす、仏壇など使い慣れた物や好みの物を持ち込んでもらっている。また、家族の写真や自分で作った作品などを飾って、心地よく過ごせるよう配慮している。また、本人の動線を配慮し、安全に過ごせるようにベッドや家具等の配置に配慮している。	テレビ、携帯ラジオ、整理ダンス、収納ボックス、洋服ラック、テーブル、イス、籐イス、鏡、時計、雑誌、化粧品など使い慣れたものや好みのものを持ち込み、家族との写真や自分の写真、自分の作品、カレンダー、誕生日カード、造花などを飾って、居心地良く過ごせるように工夫している。本人の動線を考慮して、安全に過ごせるように家具などの配置にも配慮している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者1人1人の身体や精神状況を把握し、自分できることは可能な限りしていただけるように職員、ケアマネ、福祉用具相談員も交え、工夫を重ねながら、自立した生活が送れるように支援している。		